電気用品調査委員会 御中

電子環００－３２６号
平成13年　2月16日
(社)電子情報技術産業協会
ＥＭＣ委員会

# 家電・汎用品高調波抑制対策ガイドライン 実行計画(協会指針)

2000年12月19日付、通商産業省資源エネルギー庁通達12資公部第314号に基づき、(社)電子情報技術産業協会傘下の製品(但し、旧EIAJ傘下の製品)に適用する実行計画を改定する。これに伴い、平成7年4月27日付の実行計画は廃止する。

§．団体名　(社) 電子情報技術産業協会 (代表責任者) 環境・安全部 部長 桑原 孝
〒100-0005 代田区丸の内3丁目2番2号 東京会議所ビル5階
TEL：03-3213-1077　FAX：03-3213-1371

1．適用時期　：　2001年1月1日製造分より適用する。
2003年12月31日までは有効入力電力75Wを越えるクラスDのすべての機器に適用する。
2004年1月1日以降は、有効入力電力50Wを超えるクラス Dのすべての機器に適用する。

2．対象製品　：　当協会関連の家電・汎用品(IT機器を除く)で、海外生産品も含め日本国内向けを対象とする。

3．適合表示　：　カタログ、取扱説明書にガイドラインに適合している旨の表記をする。
但し、製品本体への表示は規制しない。

4．対策品入替え計画　：　別紙「対策品入替え計画」に示す。

5．その他
(1)実行管理：　対象製品の対策実行は製造、販売各社の自主管理とする。1998年以降、毎年、電気用品調査委員会に代表製品としてテレビの適合状況を報告する。
(2)運用細則：　必要に応じ協会内委員会で別途申し合わせる。

以上

別紙

## 対策品入れ替え計画（指針値）

| | 製造比率（%） | 市場比率（%） |
|---|---|---|
| １９９７年度 | ３０ | 5 |
| １９９８年度 | ５０ | １０ |
| １９９９年度 | ７０ | ２０ |
| ２０００年度 | ９０ | ３０ |
| ２００１年度 | ９３ | ４０ |
| ２００２年度 | ９５ | ５０ |
| ２００３年度 | ９８ | ６０ |
| ２００４年度 | １００ | ７０ |
| ２００７年度 | １００ | ９５ |